

令和4年4月以降に就職した方へ



奨学金返還を支援します

企画財政課企画調整係 ☎ 73-9152

うきは市への移住・定住につなげるため、奨学金を返還している市内在住30歳以下の若者に対し、**最大120万円補助**します。必要書類をご用意のうえ、企画財政課企画調整係へご提出ください。

対象者

次の①～⑥すべてに当てはまる方。

- ①30歳以下であり、令和4年4月以降に就職し、1年以上継続して働いている。
(起業・就農等含む/公務員は対象外)
- ②うきは市内に本店や支店のある企業に就職している、もしくは、筑後地域等に勤務地がある。
- ③うきは市に1年以上継続して住民登録がある。
- ④厚生年金保険、健康保険または雇用保険の被保険者等である。
- ⑤本人名義で奨学金を借りており、自ら返済を行っている。
- ⑥申請時点で、この事業に類似する補助金の交付を受けていない。



補助額

最大120万円 (最大年額24万円を5年間補助した場合)

対象要件や必要書類など、詳しくは、右上 QR コードからうきは市ホームページをご確認ください。

緑づくり推進事業（助成事業）の要望募集



農林振興課林政係 ☎ 75-4975

うきは市緑づくり推進協議会では、「緑の募金」を原資とした(財)福岡県水源の森基金からの交付金を活用して、市内の緑化活動等に対し助成を行っています。

●各行政区又は自治協議会、地域住民により構成された団体等が行う①～③の活動に対して助成を行います。

- ①遊歩道、公民館、空き地等住民に身近で公共的な場所での緑づくりの苗木等購入費
- ②天然記念物及びこれに準じる古樹・名木等の治療費等
- ③市民により組織されたボランティア団体が行う植樹等の森林づくり活動

助成額 上限 30万円

※財源に限りがあるため、予算の範囲内で採択・調整します。

募集期間

7月3日(月)～7月31日(月)

※**助成事業を要望される場合**には**要望調査票**をうきは市緑づくり推進協議会事務局(うきは市役所 農林振興課林政係)へご提出ください。

要望調査票は各区長及び自治協議会へ配布、市HPに掲載していますが、詳細は事務局へご相談ください。

～ 注意点 ～

植栽後の樹木の消毒、剪定等の管理は各団体でお願いいたします。

なお、その経費については補助対象外になります。

